

H31-21000-00231
令和元年9月25日

長崎県知事 中村 法道 様

長崎県監査委員	濱 本	磨毅穂
同	山 山	和 仁
同	山 田	朋 子
同	山 本	由 夫

平成30年度長崎県公営企業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された平成30年度長崎県公営企業会計決算について、その審査を終了したので、次のとおり意見書を提出します。

平成 30 年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成30年度 長崎県交通事業会計

平成30年度 長崎県港湾整備事業会計

2 審査の期間

令和元年 5 月20日から 7 月11日まで

3 審査の手続

平成30年度長崎県公営企業会計決算の審査にあたっては、各事業が常に経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているかどうかの主眼をおき、審査に付された決算書類が、地方公営企業法、その他関係諸法規並びに企業会計原則に基づいて、それぞれの事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、関係諸帳簿及び証書類の照合点検を行うなど必要と認める審査手続きに従い、慎重に審査した。

第 2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算諸表について審査の結果、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正・改善及び留意すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおりである。

(1) 長崎県交通事業会計

ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

当年度においては、新たな中期経営計画である「長崎県交通局経営計画(平成30年度～令和9年度)」に基づき、都市間輸送のさらなる強化や輸送の安全性の確保などに取り組んでいる。

経営成績は、総収益が54億8,895万円、総費用が57億5,466万円で、当年度純損失は2億6,572万円となっており、特殊要因として特別利益に新幹線建設工事に伴う交通局敷地内残地補償金8億741万円を計上した前年度に比べ10億1,908万円収支が悪化している。

このうち、交通事業の基本的な収支状況を表す営業損益は、貸切部門の減などにより営業収益が減少し、軽油費や減価償却費の増などにより営業費用が増加したため、前年度に比べ1億8,056万円収支が悪化している。

交通事業を取り巻く経営環境は、高齢化や少子化による人口減少等社会情勢の変化、乗務員の確保難や軽油価格の高騰など厳しい状況にあり、今後もこの状況は継続することが予想されることから、大幅な収支改善が必要となる。

計画に盛り込まれた経営方針及びその具体的な戦略に基づき、職員一体となって経営基盤の強化に努める必要がある。

イ 経営成績

区分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	金額 A	対営業収益比率	金額 B	対営業収益比率	金額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営業収益	4,656,114,718	100.0	4,704,274,175	100.0	48,159,457	1.0
営業費用	5,735,962,202	123.2	5,603,560,576	119.1	132,401,626	2.4
営業損益 (-)	1,079,847,484	23.2	899,286,401	19.1	180,561,083	20.1
営業外収益	832,831,114	17.9	874,857,337	18.6	42,026,223	4.8
営業外費用	15,154,750	0.3	18,429,547	0.4	3,274,797	17.8
経常損益 (+ -)	262,171,120	5.6	42,858,611	0.9	219,312,509	511.7
特別利益	0	0.0	807,414,275	17.2	807,414,275	皆減
特別損失	3,546,485	0.1	11,189,840	0.2	7,643,355	68.3
純損益 (+ -)	265,717,605	5.7	753,365,824	16.0	1,019,083,429	-
総収益 + +	5,488,945,832	117.9	6,386,545,787	135.8	897,599,955	14.1
総費用 + +	5,754,663,437	123.6	5,633,179,963	119.7	121,483,474	2.2

(7) 営業損益

営業収益は46億5,611万円で、前年度に比べ4,816万円(1.0%)減、営業費用は57億3,596万円で、前年度に比べ1億3,240万円(2.4%)増、営業損益は10億7,985万円の損失で、前年度に比べ1億8,056万円収支が悪化している。

なお、収支の主な増減要因は、以下のとおりである。

営業収益の主な増減要因

増加要因

高速シャトルバスの増便や空港リムジンバスの運賃改定などによる乗合部門の収入増加

減少要因

クルーズ船団体、県内一般団体客及び県外修学旅行の減少等による貸切部門の収入減少

営業費用の主な増減要因

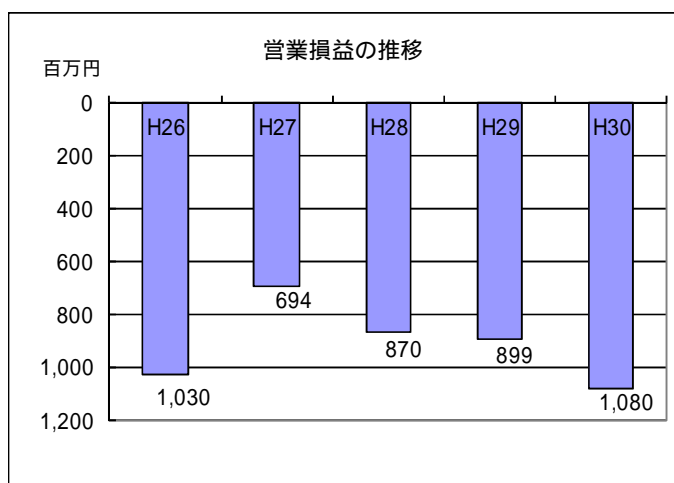
増加要因

軽油費等の増による物件費増加
減価償却費の増による経費増加

減少要因

給料や法定福利費等の減による人件費減少

営業損益の推移



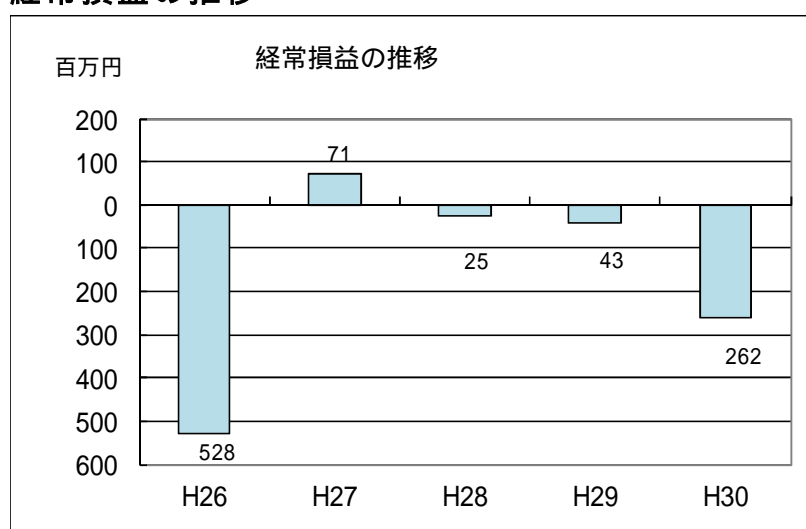
(1) 経常損益及び純損益

経常損益は2億6,217万円の損失で、営業損失の増加及び営業外収益の減少により、前年度より2億1,931万円収支が悪化している。

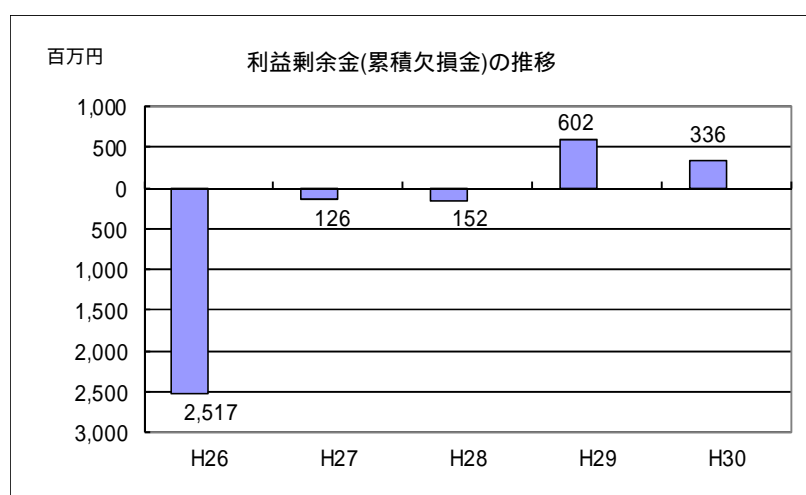
純損益は2億6,572万円の損失で、特殊要因として特別利益に新幹線建設工事に伴う交通局敷地内残地補償金8億741万円を計上した前年度に比べ10億1,908万円収支が悪化している。

なお、前年度末処分利益剰余金6億174万円については、当年度の純損失2億6,572万円を補てんし、残余を建設改良積立金に2億円、利益積立金に1億3,602万円積み立てている。

経常損益の推移



利益剰余金(累積欠損金)の推移



ウ 経営健全化計画について

交通事業会計においては、平成25年度から平成29年度までを計画期間として、都市間輸送の充実や市内線における新たな路線開拓による収益性の高い路線の強化等を骨子とする中期経営計画を策定し、経営基盤の強化に取り組み、計画を超える収支改善を達成している。

上記計画の終了に伴い、平成30年度からの10年間を計画期間とする新たな中期経営計画である「長崎県交通局経営計画」を平成30年3月に策定しており、経営の健全性の確保、経営基盤の強化はもとより、輸送の安全性の確保、誰もが利用しやすく質の高い快適な輸送サービスの提供、観光振興への貢献などに取り組むこととしている。

計画初年度である当年度は、収入面において、クルーズ船団体の減少などにより貸切収入が計画を下回っているが、空港リムジンバスや高速シャトルバス収入の増により乗合収入が計画を上回ったことなどにより、収入全体としては計画より2,100万円上回っている。

一方、支出面では、軽油費は前年度よりも増加しているものの、計画に対しては下回っており、支出全体でも計画より2,800万円下回っている。

その結果、当年度の収支は税抜で3,200万円計画を上回っている。

なお、計画と実績の対比は、別表5「長崎県交通局経営計画と実績」(25ページ)のとおりである。

エ 課題

当年度においては、新たな中期経営計画である「長崎県交通局経営計画(平成30年度～令和9年度)」に基づき、高速シャトルバスの新規ルート設定や増便実施による都市間輸送のさらなる強化、或いは65歳以上の高齢者を対象とした低額の定期券「プラチナパス65」の本格実施など計画に掲げる各経営健全化策に取り組み、計画目標を上回っている。

一方、収支内容を分析すると、クルーズ船団体や県内受注の一般客の減などによる貸切部門の大幅な減収、並びに軽油価格の高騰及び減価償却費の増による費用の増加などにより、大幅な事業損失が生じている。

当計画の令和元年度以降の収支の計画値は黒字化を見込んでいるが、交通事業を取り巻く経営環境は、高齢化や少子化による人口減少等社会情勢の変化、乗務員の確保難や軽油価格の高騰など厳しい状況にあり、今後もこの状況は継続することが予想されることから、大幅な収支改善が必要となる。

計画達成に向けて、計画に盛り込まれた経営方針及びその具体的な戦略に基づき、職員一体となって経営基盤の強化に努める必要がある。

(2) 長崎県港湾整備事業会計

ア 総括意見

港湾整備事業においては、港湾漁港区域内における臨海開発のための土地造成及び売却事業のほか、港湾業務を支援する野積場の提供事業などを行っているが、現在は新たな土地造成は行っていない。

経営成績は、総収益が6億8,242万円、総費用が9億2,949万円で、純損失は2億4,708万円となっており、前年度に比べ8,111万円損失が減少している。

当年度は、土地売却収益が前年度に比べ1億332万円増加し、それに伴い、営業費用である土地売却原価も前年度に比べ1億7,557万円増加しているものの、小瀬戸地区の法面工事終了などにより維持工事費が減少し、また、たな卸資産の時価評価などによる資産減耗費が減少したため、港湾整備事業の基本的な収支状況を表す営業損益について、収支が改善している。

この結果、累積欠損金は22億1,127万円となっているが、借入金等もなく流動資産が流動負債を大幅に上回っており、資金面で支障は生じていない。

主要事業である造成土地の売却実績は、当年度においては1.6haで前年度より1.2ha減少しており、当年度末における長期貸付土地を除く未売却地はまだ18.7ha残っている。

当会計は令和2年度までに閉鎖されることとなっており、未売却地の売却促進など閉鎖に向けた課題の解消について、着実に取り組んでいくべきである。

なお、多額の累積欠損金となっているが、自己資本金が83億6,394万円と大きく、累積欠損額を加味した資本合計額は66億8,051万円、預金としても23億4,043万円を有していることから、経営に支障はない。

貸借対照表(平成31年3月31日現在) (単位:千円)

区 分		金 額	区 分		金 額
資 産 の 部	固定資産	1,863,636	負 債 の 部	固定負債	59,630
	有形固定資産	1,863,054		保証金	59,630
	土地	1,813,444		修繕引当金	0
	建物	48,558		流動負債	79,597
	その他	1,052		未払金	75,734
	無形固定資産	582		賞与引当金	3,799
	投資	0		その他	64
	有価証券	0		繰延収益	289
	未収金	0		長期前受金	369
	貸倒引当金	0		収益化累計額	80
	土地造成	2,508,021		負債合計	139,516
	完成土地	2,508,021		資本金	8,363,940
	流動資産	2,448,370		自己資本金	8,363,940
	預金	2,340,428		剰余金	1,683,429
	未収金	48,312		資本剰余金	527,844
貸倒引当金	0	利益剰余金	2,211,273		
その他	59,630	資本合計	6,680,511		
資産合計	6,820,027	負債・資本合計	6,820,027		

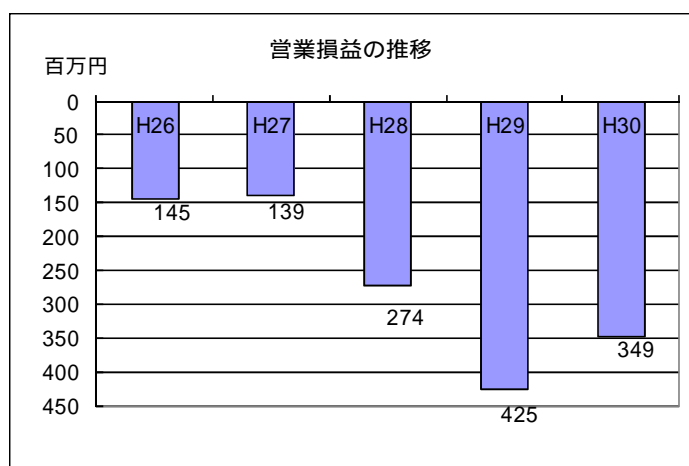
イ 経営成績

年度 区分	平成30年度		平成29年度		対前年度比較	
	金額 A	対営業 収益比率	金額 B	対営業 収益比率	金額 C = A - B	C / B
営業収益	561,093,413	100.0	457,371,065	100.0	103,722,348	22.7
営業費用	909,867,758	162.2	882,043,823	192.9	27,823,935	3.2
営業損益 (-)	348,774,345	62.2	424,672,758	92.9	75,898,413	17.9
営業外収益	121,324,373	21.6	125,044,605	27.3	3,720,232	3.0
営業外費用	19,626,646	3.5	28,698,529	6.3	9,071,883	31.6
経常損益 (+ -)	247,076,618	44.0	328,326,682	71.8	81,250,064	24.7
特別利益	0	0.0	142,049	0.0	142,049	皆減
特別損失	0	0.0	0	0.0	0	-
純損益 (+ -)	247,076,618	44.0	328,184,633	71.8	81,108,015	24.7
総収益 + +	682,417,786	121.6	582,557,719	127.4	99,860,067	17.1
総費用 + +	929,494,404	165.7	910,742,352	199.1	18,752,052	2.1

(7) 営業損益

営業収益は5億6,109万円で、前年度に比べ1億372万円(22.7%)の増、営業費用は9億987万円で、前年度に比べ2,782万円(3.2%)の増、営業損益は3億4,877万円の損失で、前年度に比べ7,590万円収支が改善している。

営業損益の推移



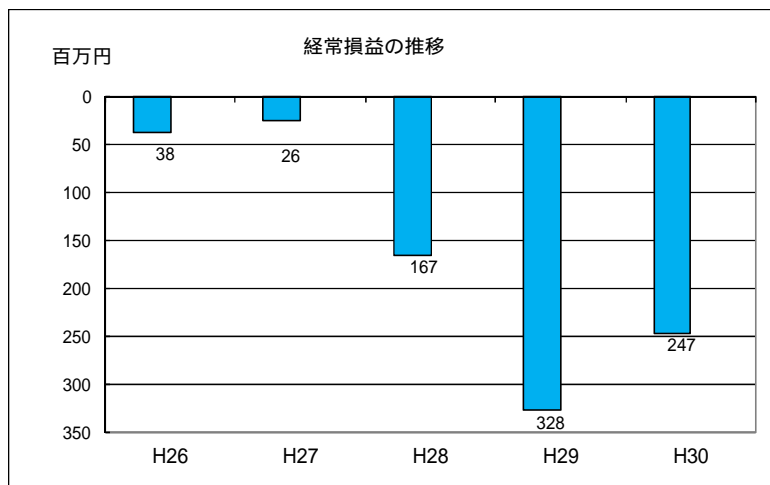
(1) 経常損益及び純損益

経常損益は2億4,708万円の損失で、前年度に比べ8,125万円収支が改善している。

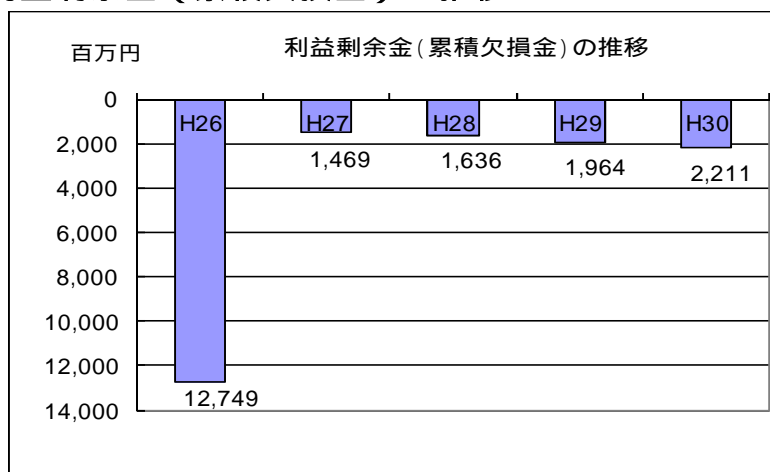
純損益は2億4,708万円の損失で、前年度に比べ8,111万円収支が改善している。

この結果、累積欠損金は22億1,127万円となっており、前年度に比べ増加している。

経常損益の推移



利益剰余金（累積欠損金）の推移



ウ 課題

当会計における造成土地の売却実績は、当年度においては4件、16,312㎡であり、前年度より12,242㎡減少しており、当年度の売却目標（20,000㎡）も達成していない。

当年度末、長期貸付土地を除く未売却地はまだ18.7haあり、そのほとんどは福田神ノ島及び沖平の2地区に残っている。

関係部局等とのより一層の連携を図りながら、令和2年度までの当会計閉鎖に向けて、さらなる売却促進に取り組むべきである。

また、会計閉鎖に向けた取り組みのうち非売却地の移管推進業務については、当年度、庁内関係部局で「会計閉鎖対策検討会議」を立ち上げ、会計閉鎖までに移管できなかった非売却地に係る移管先候補を明確にするなど移管協議を進めており、毛井首地区、三重地区及び小江地区の道路移管のための舗装工事を行うなど条件整備にも努めているところであるが、当年度の移管実績は福田神ノ島地区及び三重地区の2件にとどまっている。

当会計閉鎖に向けて、非売却地の移管推進業務についても着実に進めていくべきである。